

助成事業一覧 ★ホームページがある場合、助成金名をクリックするとリンク先に移動します。

NO 1

助成金名	<a href="#">公益財団法人日本社会福祉弘済会 平成30年度 日社済社会福祉助成事業</a>
助成団体名	公益財団法人 日本社会福祉弘済会
募集期間	平成29年11月1日(水)～平成29年12月15日(金) ※当日消印有効
対象・内容	○研修事業 一講師謝金・交通費・宿泊費・会場費・報告書作成費 ○研究事業 一研究事業費・調査経費・謝金・原稿料・報告書作成費 ○事業実施期間 平成30年度(平成30年4月～翌年3月末)に実施される事業
助成限度額	1件(1団体)あたりの上限額50万円(総額2,000万円以内) ※助成対象経費合計の80%以内かつ50万円以内となります。
備考	申請書用紙等は日本社会福祉弘済会のホームページからダウンロードの上、ご使用ください。 添付資料①申請団体の定款(任意団体は規則、規定)②申請団体紹介パンフレットや団体発行の機関誌など③申請団体の直近の事業報告、決算書④申請団体の役員(会員)名簿

NO 2

助成金名	<a href="#">全日本社会貢献団体機構 平成30年度助成事業</a>
助成団体名	全日本社会貢献団体機構
募集期間	平成29年11月13日(月)～平成29年12月15日(金) ※17:00原本・データ必着
対象・内容	【助成対象事業】 ・子どもの健全育成支援事業 概ね18歳以下の子どもを対象とする事業・研究 ・災害復興コミュニティ支援事業 ①東日本大震災関連 ②熊本地震関連 ③九州北部豪雨関連
助成限度額	①子どもの健全育成支援 助成限度額 1件300万円 ②災害復興コミュニティ支援 助成限度額 1件300万円
備考	所定の申請用紙に記入・押印した原本を郵送し、同時に申請書のデータをメールに添付し送ってください。申請書はホームページからダウンロードできます。 e-mail:josei-jigy@ajosc.org

NO 3

助成金名	<a href="#">ライフフリー事業助成金</a>
助成団体名	一般社団法人かながわ土地建物保全協会
募集期間	平成29年11月13日(月)～平成30年1月12日(金)必着
対象・内容	不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものであり、神奈川県内で実施する在宅高齢者又は在宅障がい者を対象とした以下のいずれかに類似する事業とします。 ①安否確認などの見守り活動 ②生活援助活動、保守・修理等の営繕活動 ③居場所活動 ④生きがい支援活動 ※介護保険制度の給付を受けている事業は助成対象外
助成限度額	事業に要する対象経費の3分の2以内で、年間35万円を限度として助成します。
備考	所定の申請書類に必要書類を添えて郵送又は持参により申請いただけます。詳しくは、当協会のホームページ、又は事務局にお問い合わせください。

NO 4

助成金名	<a href="#">第19回 北川奨励賞公募</a>
助成団体名	特定非営利活動法人 コーポレートガバナンス協会
募集期間	平成30年1月12日(金)必着
対象・内容	【応募対象】 難病や障がいをもつ子ども達とその家族に対して、すでに何らかの実践を行っている個人、または比較的規模の小さなグループ等。 【奨励金の対象範囲】 ①団体活動の運営に関する費用 ②会の主催する講演会・研修会・イベントの開催費用 ③難病や障がいをもつ子どもとその家族の支援に関する活動費用
助成限度額	1件50万円を上限とし、申請内容により贈呈金額を決定します。 助成金の総額は200万円とします。
備考	所定の応募用紙に必要事項を記入し、12月1日公募開始から下記にてメールまたはFAXで送信。 ※できるだけ当協会のホームページに記載されている応募用紙にて作成の上、メール(info@teamcg.or.jp)にてご返送頂けますようお願いいたします。

31 NO 5

助成金名	<a href="#">平成29年下期 洲崎福祉財団 障害児者に対する自立支援活動への助成</a>
助成団体名	公益財団法人 洲崎福祉財団
募集期間	平成29年12月1日(金)～平成30年1月31日(水) (当日消印有効)
対象・内容	【対象事業】 障害児者に対する自立支援活動(難病支援含む) 【対象者】 首都圏(東京・神奈川・千葉・埼玉)にて活動している、原則として非営利法人とし、個人及び営利法人は除きます。但し、法人格でない場合でも、3年以上の継続的な活動実績があり組織的に活動を行っているグループであれば対象とします。法人としての年間収益が2億円以上は対象外とします。当事者団体も対象に含まれます。
助成限度額	総額1000万円予定 1件あたりの上限額200万円 (下限額は10万円)
備考	詳細はホームページをご覧ください。

NO 6

助成金名	<a href="#">平成30年度地域福祉活動支援事業</a>
助成団体名	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
募集期間	平成29年11月1日(水)～平成30年2月10日(土) (当日消印有効)
対象・内容	【対象となる活動】 ①一般助成:当事者支え合い・当事者支援の促進など ②協働事業助成:福祉教育・ボランティア学習プログラム構築に係る先駆的な活動など 【対象者】 ・神奈川県内に拠点を置くセルフヘルプグループ・当事者団体、地域福祉活動に取組むボランティアグループ等 ・神奈川県内の市町村社会福祉協議会やそれを構成員とする実行委員会等
助成限度額	①一般助成:対象経費総額の5分の4以内、20万円を上限 ②協働事業助成:対象経費総額の5分の4以内、50万円を上限
備考	所定の様式に必要事項を記入し、必要書類と併せて提出。 郵送の場合は、「地域福祉活動支援事業(一般助成)申請様式希望」または「地域福祉活動支援事業(協働事業助成)提案書様式希望」と封筒表面に明記し、返信用封筒(切手貼付、返信先住所を記入)を同封のうえ、お送りください。

NO 7

助成金名	<a href="#">平成30年度 かわさき市民公益活動助成金 スタートアップ助成</a>
助成団体名	公益財団法人かわさき市民活動センター
募集期間	平成30年1月17日(水)～平成30年2月28日(水) ※センター必着(最終日窓口提出は17時まで)
対象・内容	【助成対象団体】 1.市民活動を行っている団体であること。(暴力団または暴力団が関与する団体を除く) 2.市内を活動拠点としていること。(事務所の所在地は不問) 3.主たる構成メンバーに、市内在住、在勤または在学者が最低1人含まれていること。
助成限度額	10万円以内 3名以上で構成される発足後3年未満の団体 1団体1回のみ受給できます。
備考	提出書類 ①かわさき市民公益活動助成金申請書(第1号様式:P1-6) ②団体の規約・会則 ③団体の平成28年度決算書および29年度・30年度予算書 期日までに当センターまで持参または郵送で提出してください。

NO 8

助成金名	<a href="#">平成30年度 かわさき市民公益活動助成金 ステップアップ助成</a>
助成団体名	公益財団法人かわさき市民活動センター
募集期間	平成29年11月21日(火)～平成30年1月16日(火) ※センター必着(最終日窓口提出は17時まで)
対象・内容	【助成対象団体】 1.市民活動を行っている団体であること。(暴力団または暴力団が関与する団体を除く) 2.市内を活動拠点としていること。(事務所の所在地は不問) 3.主たる構成メンバーに、市内在住、在勤または在学者が最低1人含まれていること。
助成限度額	ステップアップ30:対象経費の80%以内かつ30万円以内 ステップアップ100:対象経費の80%以内かつ100万円以内 ステップアップ200:対象経費の70%以内かつ200万円以内
備考	提出書類 ①かわさき市民公益活動助成金申請書(第1号様式:P1-6) ②団体の規約・会則 ③団体の平成28年度決算書および29年度・30年度予算書 期日までに当センターまで持参または郵送で提出してください。

NO 9

助成金名	<a href="#">一般財団法人 冠婚葬祭文化振興財団</a> <a href="#">第19回社会貢献基金助成</a>
助成団体名	一般財団法人 冠婚葬祭文化振興財団
募集期間	平成30年2月末日締切
対象・内容	【助成対象事業】 高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、環境・文化財保全、調査研究事業、地域つながり事業(新設)、冠婚葬祭継承事業(新設)などの社会貢献事業 【助成対象団体】 任意団体・市民ボランティアグループなど非営利組織で別添募集要項の要件を満たせば、応募できます。また、研究助成については大学・研究機関のほか、個人資格でも応募可能。
助成限度額	1件当たりの助成額上限は200万円以内とし、事業遂行に必要な経費を申請して頂きます。(年間助成総額:1,000万円)
備考	募集要項にある「応募に必要な書類」を一般財団法人冠婚葬祭財団事務局・公募受付係までご郵送下さい。 集要項、応募書式は冠婚葬祭文化振興財団ホームページよりダウンロードしてください。